

## パブリックコメント実施結果調書

|          |                         |    |                     |   |           |
|----------|-------------------------|----|---------------------|---|-----------|
| 案件の名称    | 大泉町立地適正化計画（素案）          |    |                     |   |           |
| 実施担当部署   | 都市建設                    | 部  | 都市整備                | 課 | 内線<br>241 |
| 意見等の募集期間 | 令和7年11月10日から令和7年12月9日まで |    |                     |   |           |
| 意見等の受付件数 | 2件                      | 2人 | (LINE 1人、ホームページ 1人) |   |           |

### 1 いただいた「ご意見等」・「町の考え方」の内容

| 番号 | ご意見等の箇所 | 提出いただいたご意見等の概要   | 町の考え方   |
|----|---------|--|---|
| 1  |         | 太田市や足利市には子供向けの施設があるため、雨の日にも元気に遊べる施設を大泉町にも設けてほしい。   | 貴重なご意見として参考にさせていただきます。なお、本町では、天候に関係なく遊べる施設として、各児童館やいづみの杜（プレイフロア）があり、いづみの杜（プレイフロア）では拡充の検討もしております。また、令和7年12月の冬休みから、小学校の長期休業期間に限り、太田市や足利市にある屋内遊び場の利用に対する補助（利用割引券の交付）を実施しておりますので、ご活用ください。 |
| 2  |         | 古海第二地区においては、第一種低層住居専用地域でありながら、明らかに宅地面積よりも太陽光発電所や自動車解体ヤードなどの方が大きく、宅地のみに厳しい制限を課している。この点を是正してほしい。 | 古海第二地区につきましては、地区計画において道路や建築物等ヘルールを設けております。この地区計画を変更するには、地元や関係機関との協議が必要となるため、本計画の施策として取り組む内容ではございませんが、いただいたご意見につきましては、当該地区計画への貴重なご意見として参考にさせていただきます。                                   |

### 2 いただいたご意見等に基づき、素案を修正した内容

| 番号 | ご意見等の箇所 | 変更前 | 変更後       | 変更した理由 |
|----|---------|-----|-----------|--------|
|    |         |     | 変更はございません |        |

### 「パブリックコメント手続」に関するお問い合わせ先

| 大泉町役場                     | 都市建設部  | 都市整備課  | 都市開発係        |
|---------------------------|--|--------|--------------|
| 〒 370-0595 住所:大泉町日の出55番1号 |  | 2階     | 14番 窓口       |
| 電話:0276-63-3111           | (内線241)  | ファクシミリ | 0276-63-3921 |
| 電子メール:                    | <a href="mailto:tosiseibi@town.oizumi.gunma.jp">tosiseibi@town.oizumi.gunma.jp</a> |        |              |